

2019年6月21日

## 終身医療保険「ネオ de いりよう」を改定 ～女性に多い病気への備え、がんに対する備え、長期入院に対する備えを拡充～

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡 裕士）は、2019年8月2日より、「ネオdeいりよう」（正式名称：無解約返戻金型終身医療保険）を改定し、設計の自在性を維持しつつ、多様化するお客さまニーズに対応できるよう、保障内容の拡充をはかります。

### ＜改定のポイント＞

#### 1. 女性疾病保障特約の新設～女性に多い病気への備えを拡充

女性に多い疾病で入院された場合の保障に加え、乳がんの治療のための手術、子宮・卵巣・卵管にかかわる手術、乳房再建手術を受けられた場合に給付金をお支払いする女性疾病保障特約を新設します。

#### 2. がん通院特約の新設&がん診断特約の改定～通院でのがん治療への備えなど、がんに対する備えを拡充

通院しながらがんの治療をするケースが増えていることを受け、がんの治療を目的として通院された場合に給付金をお支払いするがん通院特約を新設します。また、がん診断特約を改定し、現行、2年に1回としているがん診断給付金のお支払いの限度を1年に1回とします。

#### 3. 八大疾病支払日数限度無制限特約の新設～長期入院に対する備えを拡充

入院期間は短期化傾向にあります。が、疾病によっては長期の入院となる場合もあり、1回の入院についての支払限度（60日型の場合は60日、120日型の場合は120日）をこえて入院されるケースもあります。そこで、現行取り扱っている三大疾病支払日数限度無制限特約に加え、支払日数を無制限とする疾病を拡大した八大疾病支払日数限度無制限特約を新設します。

ネオファースト生命は、「お客さま第一主義」を経営理念とする第一生命のグループ会社として、お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していくというグループ統一のミッションはそのままに、「あったらいいな」を実現すべく、新たな商品・サービスの提供に努めていきます。

## 1. 女性疾病保障特約の新設

女性特有のがんのうち、乳がんは、日本女性がかかる割合（罹患率）がもっとも高く、増加の一途をたどっています。年代別で見ると、罹患率が30代から急激に増加しはじめるという、比較的若い世代に多いがんであることも乳がんの特徴です。また、おなじく女性特有のがんである子宮がんのうち、子宮体がんは40代以降に多く見られますが、最近では30代での発症も増加傾向にあり、子宮頸がんは20～30代に急増しています（国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より）。また、子宮筋腫や子宮内膜症などの女性特有の疾病の患者数も増加傾向にあります（厚生労働省「社会医療診療行為別調査」より）。

これらの疾病の治療では、乳房切除や子宮・卵巣の摘出などの手術を行うことがあります。これらの手術は女性にとって身体的にも精神的にも負担が大きいものです。一方、治療後の生活の質（QOL）の向上の観点から、子宮や卵巣を摘出せずに温存する子宮頸部円錐切除術や子宮筋腫核出術などの手術の増加や、乳房再建の方法の選択肢の増加など治療の多様化が進んでおり、この治療の多様化に対応した保障を備えておくことも重要です。

そこで、女性特有の病気や女性に多い病気の治療を目的として入院されたときの保障に、乳がんの治療のための手術、子宮・子宮付属器（卵巣および卵管をいいます。）にかかわる手術、乳房再建手術に対する幅広い保障を上乘せすることができる女性疾病保障特約を新設します。

### <女性疾病保障特約の給付内容>

給付金	支払事由	支払額	
女性疾病入院給付金	がんや女性特有の病気、女性に多い病気の治療を目的として入院されたとき	女性疾病入院給付金日額 ×入院日数	
女性特定手術給付金 （*1）	<乳がんによる乳房の観血切除術> 乳がんと診断確定され、つぎのいずれかの手術を受けられたとき（*2） ①乳がんの治療を目的とした乳房切除術 ②乳がん罹患リスク低減を目的とした乳房切除術	各乳房につき 基準給付金額 ×30%	乳房温存手術 （部分切除） も給付対象
	<乳がんによる乳房にかかわる手術> 乳がんの治療を目的とした公的医療保険制度の対象となる乳房にかかわる手術を受けられたとき （*2）（上記「乳房の観血切除術」以外）	基準給付金額 ×10%	切除しない手術 （*3）も保険適用 なら給付対象
	<子宮摘出術> 病気・ケガの治療のための子宮（体部全体）摘出術を受けられたとき	基準給付金額 ×30%	
	<卵巣摘出術> 病気・ケガの治療のための卵巣（片側全体または両側全体）摘出術を受けられたとき	基準給付金額 ×30%	
	<子宮または子宮付属器にかかわる手術> 病気・ケガの治療のための入院中に受けた公的医療保険制度の対象となる子宮または子宮付属器にかかわる手術を受けられたとき（上記「子宮摘出術」および「卵巣摘出術」以外）	基準給付金額 ×10%	摘出術に該当しない温存手術も 保険適用なら 給付対象
乳房再建給付金 （*1）	乳がんによる乳房の観血切除術を受けた乳房について、乳房再建手術を受けられたとき（*4）	基準給付金額 ×100%	保険適用外の 乳房再建手術 も給付対象

（\*1）女性特定手術・乳房再建保障特約を適用された場合にお支払いする給付金です。

（\*2）この特約の責任開始日からその日を含めて90日以内に乳がんと診断確定された場合はお支払いの対象となりません。

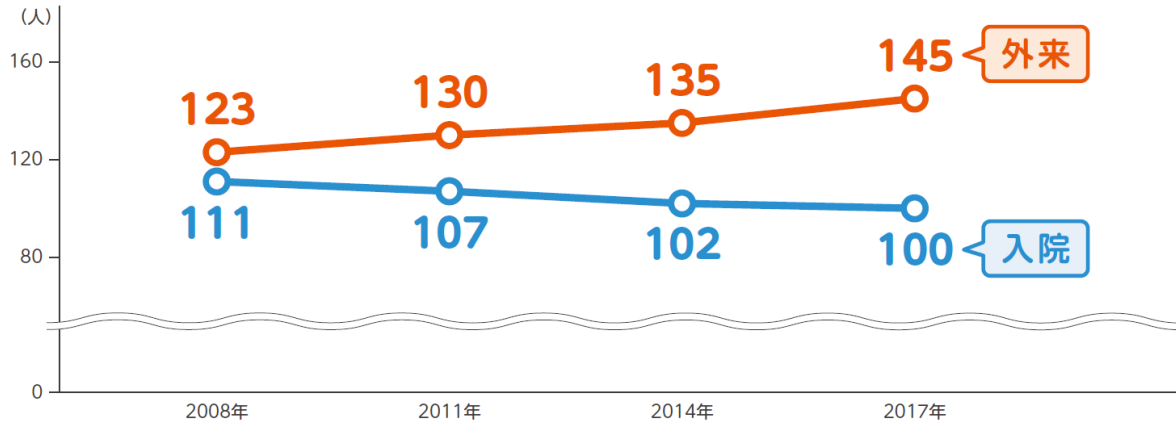
（\*3）2019年6月現在、公的医療保険制度の対象となっている手術はありませんが、「ラジオ波焼灼療法」や「乳がん凍結療法」など、先進医療、患者申出療養や臨床試験としてその有効性や安全性の評価が行われている治療法があります。これらの切らずに治す新しい治療法が公的医療保険制度の適用対象となった場合には、女性特定手術給付金のお支払いの対象となります。

（\*4）乳房再建給付金のお支払いは、一乳房につき1回限りとします。

## 2. がん通院特約の新設&がん診断特約の改定

がん治療では、通院しながら治療をする割合が増えています。長期にわたることもあるがんの治療に対する備えとして、治療内容にかかわらず、がんの治療を目的として通院されたときに給付金をお支払いするがん通院特約を新設します。また、現行、がんと診断確定されたときに一時金をお支払いし、以後、がんの治療を目的として入院されたときに2年に1回を限度に一時金をお支払いするがん診断特約を販売しておりますが、さらなる保障の充実をはかるため、お支払いの限度を1年に1回に改定し、がん診断特約（2019）として発売いたします。

### ■がん(悪性新生物)の入院・外来受療率\*(人口10万人対)



出典:厚生労働省「平成20年・23年・26年・29年 患者調査」より

\* 人口10万人に対する推計患者数(調査日当日に、全国の医療施設で受療した患者の推計数)をあらわした数字。受療率(人口10万人対) = 推計患者数 / 推計人口 × 100,000

### <がん通院特約（\*1）の給付内容>

給付金	支払事由	支払額
がん通院給付金	がん診断特約（2019）のがん診断給付金または三大疾病一時給付特約のがん一時給付金の支払事由（*2）に該当した日から5年以内のがんの治療を目的とした通院をされたとき（*3）	がん通院給付金日額 × 通院日数 日数制限なく保障

（\*1）がん通院特約は、がん診断特約（2019）または三大疾病一時給付特約とあわせて付加していただく必要があります。がん診断特約（2019）および三大疾病一時給付特約のいずれかが消滅した場合、がん通院特約は消滅します。

（\*2）三大疾病一時給付特約のがん一時給付金の支払事由は、がん診断特約（2019）のがん診断給付金の支払事由と同じです。

（\*3）この特約の責任開始期（主契約の責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日）前になんと診断確定された場合は、お支払いの対象となりません。

### <がん診断特約（2019）の給付内容>

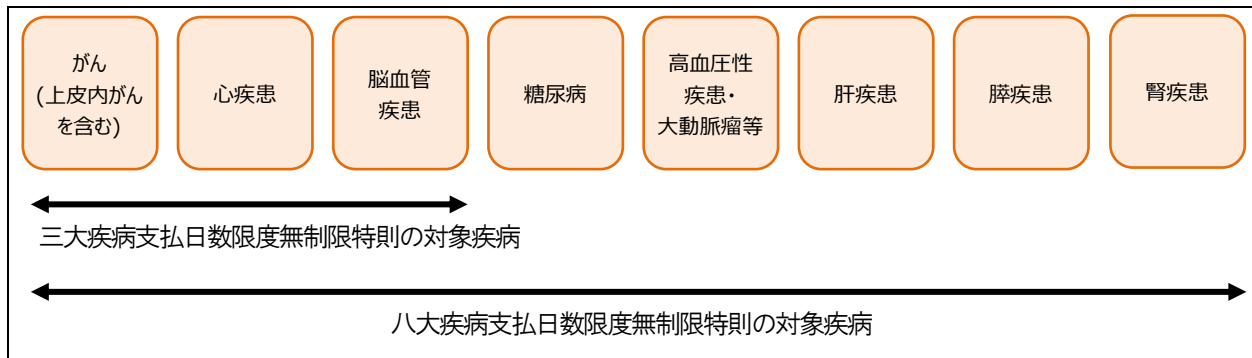
給付金	支払事由	支払額
がん診断給付金	<初回> 初めてがんと医師により診断確定されたとき（*1） <2回目以降> 直前のがん診断給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日の翌日以後に、がんの治療を目的とした入院を開始されたとき	がん診断給付金額 回数制限なく保障

（\*1）この特約の責任開始期（主契約の責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日）前になんと診断確定された場合は、お支払いの対象となりません。

### 3. 八大疾病支払日数限度無制限特則の新設

疾病入院給付金のお支払いは、1回の入院については支払限度の型により60日または120日を限度とし、通算の支払限度は1,095日としております。入院期間は短期化傾向にありますが、たとえば脳卒中など、入院が長期にわたるケースもあることから、現行、三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）の治療を目的とした入院については、1回の入院についての支払限度、通算支払限度とも無制限とする特則を設けております。今般、その対象となる疾病を拡大し、さらに長期入院への備えを充実させることができる八大疾病支払日数限度無制限特則を新設します。

<支払日数限度無制限の対象となる疾病>



<改定後の特約等一覧>

主契約／特約／特則		健康保険料率（＊）
主契約	無解約返戻金型終身医療保険	適用対象
特約	手術保障特約（2018）	適用対象
	入院一時給付特約	適用対象
	女性疾病保障特約 <b>【新設】</b>	適用対象
	通院特約	適用対象
	三大疾病一時給付特約	適用対象
	がん診断特約（2019） <b>【改定】</b>	適用対象
	がん通院特約 <b>【新設】</b>	適用対象
	抗がん剤治療特約	適用対象
	先進医療特約	適用対象外
	治療保障特約	適用対象外
	特定疾病保険料払込免除特約（2018）	適用対象
特則	三大疾病支払日数限度無制限特則	適用対象
	八大疾病支払日数限度無制限特則 <b>【新設】</b>	適用対象

（＊）被保険者の健康状況がネオファースト生命の定める基準を満たす場合、健康保険料率が適用されます。健康保険料率が適用された場合、適用されない場合に比べて保険料が安くなります。

<保険料例>

【ご契約例①】

入院給付金日額 5,000 円、60 日型、八大疾病支払日数限度無制限特則適用  
 手術保障特約（2018）付加（Ⅰ型 入院4倍 入院中 10 万円 外来 2.5 万円）  
 入院一時給付特約付加（入院一時給付金額 5 万円）、がん診断特約（2019）付加（がん診断給付金額 50 万円）  
 がん通院特約付加（がん通院給付金日額 5,000 円）、先進医療特約付加  
 特定疾病保険料払込免除特約（2018）付加（Ⅰ型）、健康保険料率適用、終身払、月払

	男性	女性
20 歳	2,427 円	2,714 円
30 歳	3,472 円	3,536 円
40 歳	5,218 円	4,470 円
50 歳	8,094 円	5,807 円
60 歳	12,442 円	7,641 円

【ご契約例②】

入院給付金日額 5,000 円、60 日型、八大疾病支払日数限度無制限特則適用  
 手術保障特約（2018）付加（Ⅰ型 入院4倍 入院中 10 万円 外来 2.5 万円）  
 女性疾病保障特約付加、女性特定手術・乳房再建保障特則適用（入院給付金日額 5,000 円、基準給付金額 50 万円）  
 抗がん剤治療特約付加（抗がん剤治療給付金額 10 万円）、三大疾病一時給付特約付加（三大疾病一時給付金額 50 万円）  
 先進医療特約付加、特定疾病保険料払込免除特約（2018）付加（Ⅲ型）、健康保険料率適用、終身払、月払

	女性
20 歳	3,890 円
30 歳	5,292 円
40 歳	6,852 円
50 歳	8,850 円
60 歳	11,753 円

以上

（注）この資料は商品の概要を説明したものであり、契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、「商品パンフレット」「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」など所定の資料を必ずお読みください。

（登）B19N3002（2019.6.13）